

介護の現場にもう一度復帰する方を応援します！

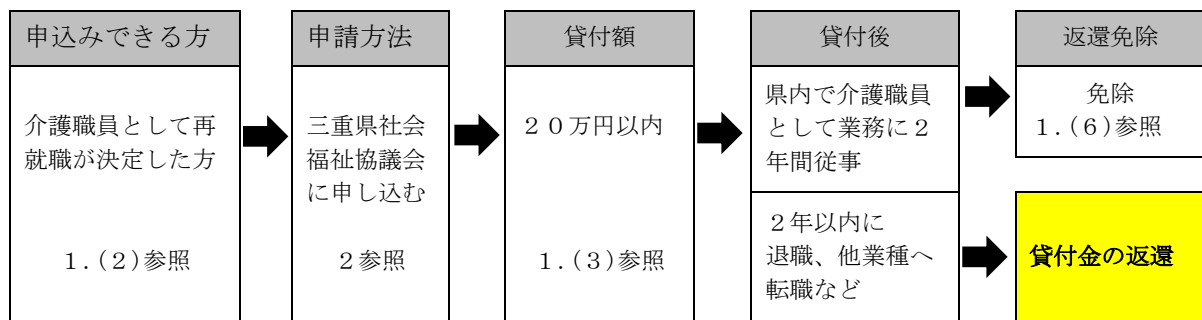
## 介護人材再就職準備金貸付のご案内

### 1. 介護人材再就職準備金貸付の概要

#### (1) 概要

この貸付制度は、介護職としての一定の知識及び経験を有する離職中の方に対し、介護職員等として再就職するにあたっての準備資金を貸付け、介護現場への復職を支援するものです。

- ・国立障害者リハビリセンター等で従事する場合や、東日本大震災の被災県（岩手県、宮城県及び福島県に限る。）において業務に従事する場合など、一部県外も含まれます（以下、同じ）
- ・介護事業所・施設とは、介護職員処遇改善加算を算定している介護事業所・施設をいいます。
- ・介護職員等とは、介護職員処遇改善加算の算定要件とされる職種をいいます。



#### (2) 貸付対象者（①から④のすべてを満たす方）

- ① 三重県内に住民登録をしている方又は三重県内の事業所・施設に就労していた方で、介護職員等としての実務経験を1年以上有する方。
- ② 直近の介護職員等としての離職日から1ヶ月以上を経過している方。
- ③ 次のいずれかに該当する方。
  - ・介護福祉士
  - ・介護福祉士実務者研修修了者
  - ・介護職員初任者研修修了者
  - ・介護職員基礎研修、訪問介護員（ホームヘルパー）1級・2級課程修了者
- ④ 三重県内の介護事業所・施設に介護職員等として再就職が決定した方（再就職先に就業して1ヵ月以内の方を含みます）

#### (3) 貸付内容貸付金額： 20万円以内（ひとり1回限り）

#### (4) 貸付利子： 無利子

貸付対象となる経費（再就職の際に必要な経費）

- ・子どもを預けるために必要な費用
- ・研修会受講料や参考図書の購入費
- ・通勤用自転車やバイク等の購入費
- ・就職にあたり転居が必要な場合の引越代
- ・介護ウェアや訪問介護業務に使用するカバン等の購入費

※「再就職準備金利用計画書」の提出が必要です

※ 資金使途に係る領収書は、返還が完了するまで保管してください。

#### (5) 貸付金の交付

貸付契約後、貸付金は一括交付となります。

## (6) 連帯保証人

連帯保証人は、申請者とは別に生計を営む方で、返還債務を負担することができる資力があり、原則として県内に住所を有する方とします。(申請者が扶養家族になっている配偶者、県・市町民税が非課税の方、介護福祉士修学資金等貸付事業の借受人または申請者は、連帯保証人として認められません)

なお、申請者が未成年者である場合は、その者の法定代理人とします。

## (7) 返還の免除

介護職員等として再就労した日から、2年間引き続き三重県内の介護事業所・施設に介護職員等としてその業務に従事した場合は、返還が免除されます。

未就労、他産業への転就職、介護職員等を自己都合で退職した場合は、返還が必要となります。

## (8) 返還

返還は半年賦または月賦とします。返還期間を過ぎた場合は年5%の延滞利子を徴収します。

## 2. 申請の手続き

申請に必要な書類

離職した介護人材の再就職準備金借入申込書(第2号様式①)に次の書類を添付して申し込んでください。

- ① 離職した介護人材の再就職(内定・決定)証明書(第2号様式②)
- ② 離職した介護人材の再就職準備金利用計画書(第3号様式)
- ③ 誓約書(第5号様式)
- ④ 個人情報の取り扱いに関する同意書(第7号様式)
- ⑤ 業務従事期間証明書(第24号様式)
- ⑥ 保有資格の取得証明書または修了証明書の写し
- ⑦ 世帯全員の記載のある住民票(マイナンバーを除く全ての記載があるもの)
- ⑧ 運転免許証または公的機関が発行する顔写真付の身分証明書のコピー
- ⑨ 連帯保証人となる方の本人確認書類(顔写真付)、住民票(マイナンバーを除く全ての記載があるもの)収入を証明する書類(最新のもの)源泉徴収票または市町村の所得課税証明書の写し等

※ これら以外にも必要に応じて書類の提出を求める場合があります。

## 3. 貸付可否の決定

提出された書類を審査し、貸付の可否を決定します。貸付が決定した方から借用書等を受領後、貸付金を指定口座に一括で送金します。

## 4. 問い合わせ先

社会福祉法人三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131 (社会福祉会館2F)

三重県生活福祉資金センター 059-226-1118 (直通)

※ 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

※ 申請書、添付書類、その他指定様式は、三重県社会福祉協議会生活資金センターのホームページからダウンロードできます。

三重県社協 再就職準備金

← 検索

